

平成29年度  
事業経過報告書

社会福祉法人 清風会  
児童心理治療施設  
ひむかひこぼえ学園

## 【重点目標実績報告】

### 1 利用児童の確保

- 1) 平成 29 年度は、年度当初で入所児童 10 名であったが、平成 29 年 8 月より徐々に入所児童が増加した。通所については、平成 29 年 3 月末で退所した児童がアフターフォローによる援助となり、通所措置となった。
- 2) 施設不調による退所はなく、家庭や地域の児童福祉施設への生活拠点の変更が 5 名であった。中学校あるいは小学校の卒業を機に、円満に措置変更となっている。
- 3) 県内各児相の措置により児童の入所が決定される。行動化の著しい児童や医療面での課題を抱えた児童、問題や課題が多くある保護者等、処遇や対応に相当の配慮を要する児童及び家庭が中心であった。
- 4) 入所児童の増加が喫緊の課題である。一時保護委託を介して入所措置に結びつくケースも増えてきた。

### 2 職員の専門性、資質向上

- 1) 平成 28 年度末で 4 名（個別対応職員 1 名、心理士 1 名、児童指導員 2 名）が、平成 29 年 4 月から 5 月にかけて 4 名の心理士の退職があった。心理士以外の職種については新規採用と職種変更により対応が可能であったが、心理職について新規採用が進まず 1 名の心理士を非常勤臨時職員として雇用した。平成 29 年度 3 月に 2 名の心理士と 1 名の児童指導員を採用した。
- 2) 新規雇用した職員については、児童福祉施設での経験を有する職員や生活リーダー、個別対応職員等から児童についての生活場面を通して、援助の考え方や具体的な対応について学ぶ機会を確保した。
- 3) 児童虐待防止の推進や児童処遇の向上、性に関する指導力向上、健康に関する知識と対応、事務処理の向上等のために、外部研修への参加や施設内の勉強会を開催し、専門性及び資質の向上を図った。
- 4) 施設内での研修を外部講師を招き実施した。北医師（児童精神科医）、木村医師（児童精神科）から定期的な施設内研修を実施した。

### 3 一人ひとりの入所児童への個別的な治療と生活支援

- 1) 各入所児童に対しては、児童相談所（以下、「児相」と略す。）の援助指針に則った処遇を中心に、児童の生活と心理療法担当職員の評価を元に自立支援計画を立案し処遇にあたった。無断外出を繰り返す児童はいなかったが、暴言や物にあたる粗暴な行為を行なう児童は居り、行為の抑制と振り返りを行なうとともに、心理療法や生活指導を個別に行なった。
- 2) 入所児童のうち大多数が医療機関に受診していた。一部の児童については、これまで継続的に受診していた医療機関から、入所を契機に施設が契約している医療機関（瀧井病院）に変更の承諾を得てから受診することとなり医療との連携を取りやすくした。

## 【実践事項】

### 1 施設運営

#### 1) 総合環境療法による児童の治療

「生活」、「教育」、「治療」の三つの分野が連携を取って、施設内で行っている全ての活動が治療であるという「総合環境療法」の立場に立って生活指導や治療を行うことを意識付けしながら各種研修やカンファレンス等を行った。

#### 2) 児童の人権の尊重

- ① 虐待等に関する研修会に参加し人権についての理解を深めた。
- ② 行動化の著しい児童で身体的な抑制を行わざるを得ない場合であっても、職員の対応に十分注意した。
- ③ 食事や入浴、睡眠など児童が日常的に安心して生活ができるよう環境面の整備や生活時間への配慮、職員や他児との関係性等に配慮して児童対応を行った。
- ④ 個人情報の保護に関して、資料作成にあたり児童の氏名記載時の注意や書類の持ち出し、管理等について確認と周知を行った。

#### 3) 職員の専門性、資質の向上

- ① 宮崎県児童福祉施設協議会や子どもの虹情報研修センター、全国情緒障害児短期治療施設協議会等が開催する研修会に参加し、資質の向上に努めた。
- ② 施設の契約医療機関（灌井病院）からの医師（木村医師）を交えたカンファレンスや児童精神科医（北医師）からの研修会を行った。

#### 4) 児童の公教育の保障

日向市立東郷学園小学部若竹分校、中学部若竹分校に入所児童は全て通学する。分校への登校にあたり施設と分校間での情報の共有と処遇、教育面での配慮などについて協議を行った。児童については分校の教育課程に則って教育を受けた。分校が同一建物であり、登校の行きやすさや不穏時の一時下校、再登校が行いやすい環境である。

#### 5) 関係機関との連携

- ① 入所児童の受け入れにあたり、各児相と情報交換を行った。入所後は、定期的な訪問を依頼し児童担当職員と児童、施設での生活や心理状態についての情報交換を行った。
- ② 宮崎県児童福祉施設等協議会に加入を継続している。施設長会議や各種研修会に参加し、資質向上と他施設職員との交流や事業を通してのつながりを意識しながら県内施設との連携を図った。
- ③ 地域で問題となっている児童の処遇について、小学校や市教育委員会、警察、児相とのケース会議に定期的に参加し、情報や対応の共有を行った。
- ④ 施設見学者や視察の希望は、開設初年度よりも減少したが、児童心理治療施設への理解を深めていただくことを念頭に、分校と協調して現状を中心に説明した。

#### 6) 問題発生時の対応の徹底

- ① 著しい暴力や器物損壊等の行為障害や無断外出を行なう児童や暴言、暴力、物を叩く等の行為を行なう児童がみられ、時に身体的に抑制することが必要な場面があった。抑制時は児童と職員への外傷防止のため複数名の職員で対応した。
- ② 分校での授業中に不穏となり、教職員の指示に従わない場面もあった。分校からの連絡により施設職員が分校で児童を抑制し施設に連れ戻すことがあった。

- ③ 問題行動発生後の児童対応（ふり返り等）については、その都度各担当や個別対応職員等が行い、自分の特性についての理解と適切な対応について指導を行い、再発の防止に努めた。児童の特性から直ぐに問題行動（行動化等）が改善することは困難であるが、日常での生活指導や行動療法、心理療法を行いつつその都度の対応を行った。
- ④ 問題行動のあった場合は、その状況と直接的な対応、今後の対応方針等について、担当児相と保護者へ連絡をおこなった。

## 2 児童支援

### 1) 総合環境療法による治療

情緒的な問題や虐待によって深い心の傷を持つ児童などに対して、個々の児童の状態と治療目標に合わせて、「生活」、「教育」、「治療」の三つの分野が連携を取って、施設内で行っている全ての活動が治療であるという「総合環境療法」の立場に立って児童支援にあたった。

### 2) 自立支援計画に基づく治療

- ① 児相が示す自立支援計画方針に基づいて入所直後は生活指導及び治療を行った。治療にあたっては医師の指導を受けながら個々の児童ごとに、6ヶ月毎に自立支援計画の見直しと評価を行った。
- ② 施設での支援にあたっては、児童とその家族の人権を尊重し児童福祉法を遵守した。児相と十分な連携をはかり、児童本人の意志と家族の意向を尊重して治療を行った。
- ③ 本来、自立支援計画は職員と児童が協働で作成するものであるが、当施設に実情はそこまで至っておらず、職員主体で作成していることは反省点としてあげられる。

## 3 職員

### 1) 職員の専門性の向上

- ① 外部研修会への参加は資質向上に非常に効果的であり、全国児童心理治療施設協議会（以下、「全児心協議会」と略す。）、子どもの虹情報研修センター、宮崎県児童福祉施設協議会等が実施する研修会に可能な限り参加した。
- ② 職員の退職に伴い、開設当初から勤務している職員が減少してきている。児童を担当することで専門性や処遇力が培われることは非常に大きい。知識を得る場と実践の場が均衡の取れたものになるよう児相からの措置に積極的に対応した。
- ③ 九州地区児童心理治療施設職員研修会を8月に開催した。総参加者数53名でリーダーを中心に開催の打合せを重ねた。

### 2) 組織的な業務遂行

- ① 職員は組織の一員としての自覚を持って融和を図るとともに連携を意識して取り組んだ。職員会議、リーダー会議、ケース会議等を通して、課題や問題の解決を行った。
- ② 心理職の越権的行為や他職種も交えての職員への排除的な発言等がみられ懲戒を行ったが、結果的に自主退職した。

### 3) 児相・学校等関係機関との連携

児童の治療にあたっては、児相、家庭、学校、医療機関等から正確な情報を得る努力をし、関係機関と緊密な連携を取りながら治療や生活指導を進めることを意識して行った。

### 4) 就業規則の遵守

児童に対する福祉サービスが十分に行えるように、職員は就業規則に定められた規則を遵守するよう各部署に就業規則を配布している。

#### 4 家族治療と家庭との連携

児童の問題は保護者（家族）の影響が大きく作用している場合が多く、児童の生活のみに焦点を当てた治療では不十分であるため、児相と緊密な連携を取り、保護者（家族）面接等を行い、家族の主体的な問題解決能力を高めるようにした。

保護者（家庭）との連携は家庭支援専門相談員を中心に担当職員と協力して行った。帰省が可能な家庭は定期的に帰省を促し、親子関係の修復を図った。また、週末や年末年始・夏休み等に個々の児童の状態や家庭の状況を判断して家庭への帰省を促した。特に被虐待児童を帰省させる場合は、児相とも緊密な連携を図った。

#### 5 リスクマネジメント

##### 1) 避難訓練と防災

定期的な避難訓練を分校と共同で行った。火災や地震発生を想定しての避難訓練が中心であったが、消火器の使用訓練や夜間の避難訓練を行った。

##### 2) 防犯対策研修（不審者侵入対策訓練）

外部講師に依頼し不審者に対する防犯対策研修を行った。元宮崎県警察学校校長から防犯に関する講話や実技、防犯用具等の紹介を行った。刺股を使用した実技や防犯スプレー等の紹介があり、不審者に対する防犯意識が高まった。

##### 3) 整備点検

日頃から設備・備品の点検を行い、刃物類や燃料、医薬品、洗剤等の危険物は施錠下に厳重に管理し、遊具・スポーツ用品の管理を徹底した。

##### 4) 施錠の徹底

施設で児童が安心して生活ができるように、外部からの侵入を防ぐための施錠と危険箇所の施錠を徹底した。

##### 5) 児童の所在不明・パニック時等の対応

集団での無断外出や児童同士で話し合い無断外出を行なう児童が散発的にみられた。夜間の無断外出や自傷行為、異食行為、増水した川への入水等の問題行動がみられた。

児童が無断外出により所在不明になった場合は、他の児童の生活指導に支障が起らないように配慮して、複数の職員で迅速に施設内外を搜索し、所在不明を認識してから10分経過しても引続き所在が不明であれば、警察署へ搜索の協力を依頼することとしている。

また、他の児童や職員に対して暴行を加えたり、落ち着かない状況が継続している時には、その児童を他児から離し興奮を鎮める対応を行なった。具体的には静養室の使用を行なうが、複数名の職員での対応を行った。

自傷行為や異食、自殺企図等の問題行動を繰り返す児童がいたが、根本的な治療は困難で様子の観察確認や問題行動後の振り返りと心理的な安定等を心がけた。

## 6 児童・職員の保健衛生

児童に疾病が生じた場合は、協力医療機関の医師から助言を得たり与薬などを行った。必要があれば医療機関を受診するなどの処置を行った。

### 1) 健康診断

児童は学校で行う健康診断を含めて年2回健康診断を受けた。日勤の職員は医療機関で年1回、夜勤を行なう直接処遇職員は年2回の健康診断を受けた。

### 2) 検便・予防接種

検便は調理職員（栄養士も含む。）は毎月、他の職員は2ヶ月に1回実施した。予防接種については、入所時に保護者の同意を得、児童に必要な予防接種を受けさせた。

### 3) 与薬と医薬品管理

看護師が与薬と医薬品の管理を行い、服薬が必要な児童については医療機関の医師の指示に基づいて与薬を行った。医薬品は施設下に管理し、与薬の際は職員が服薬を確認した。

### 4) 感染症の予防

施設内での感染症及び食中毒等の予防を徹底するため、看護師を中心として説明会を行い感染症等の予防に努めた。

### 5) 産前産後休暇と育児休暇職員

2名の女性職員が妊娠、出産、育児のため休暇中である。妊娠中から職員への配慮を行い定期検診や勤務シフトへの配慮を行った。

## 7 職員会議、ケース会議、運営会議等

定期的に職員会議や各部門の会議、分校との情報交換等を行った。

## 8 通所部門

平成29年度は2名の通所措置であった。その内1名は退所児童で、もう1名は前年度からの継続的な通所措置となっている児童である。前年度からの通所児童については、通所が叶わず関係機関とのケース会議への参加や児相との連携で対応した。

## 9 給食部門

児童の食生活の改善と健全な食習慣の確立を目指した。栄養士が産前産後休暇等の取得のため、慶城会から出向職員として管理栄養士が勤務している。児童数の増加、栄養士の休暇により調理職員を5名とした。

【平成 29 年度 職員研修会(外部研修)】

月	日	内 容	参加職員
4 月	21	児童協総会・役員会	園長・副園長
5 月	8	鹿児島自然学園	金丸香他 2 名
	16	児童養護施設・金ヶ浜学園視察	金丸香他 2 名
	18	石井記念仁愛の家落成式	園長・副園長
	25	法人事務連絡会議	園長・松葉
	25～26	全国児童心理治療施設協議会 施設長会総会	園長
6 月	2	管内裁判所・警察署等関係機関連絡協議会	副園長
	3	セカンドステップ研修(大阪)	黒木瑞希
	9	児童協 家庭・里親支援専門委員会	平野
	12～15	CVPPP トレーナーコース研修	松永
	16	九州児童心理治療施設長会	園長
	22	児童協施設長会	園長
	23	県北児童福祉施設研究会	副園長
7 月	12	労働管理研修	園長・松葉
	12	延岡児相	園長・副園長
	13	都城・中央児相	園長・副園長
	19	労務管理研修Ⅰ(宮崎)	松葉
	20	少年鑑別所 見学	佐藤・副園長
	26	労務管理研修Ⅱ(宮崎)	松葉
8 月	2	労務管理研修Ⅲ(宮崎)	松葉
	2～4	全国児童心理治療施設職員研修	三知代・日吉
	18	児童協 施設長会	濱本
	22～23	会計財務管理研修会	松葉
	28～30	会計事務講座 湘南	松葉
	29	認知行動療法研修(九保大 前田先生)	
9 月	7	児童協 家庭支援専門委員会	平野
	12	会計財務管理研修(宮崎)	松葉
	25	親子関係再構築プログラム事業	日吉
	26～28	子どもの虹指導者研修(横浜)	三知代
	27～29	子どもの虹研修会	日吉
	28	児童協 合同研修会	佐藤

10月	4～5	全国児童自立支援施設研修会（都城）	副園長
	6	志學館大学大学院 山喜教授との打ち合わせ	園長
	6	法人事務連絡会	松葉
	10	「新しい社会的養育ビジョン」研修会（大阪）	園長
	26	法人「接遇」研修	職員多数
	26～27	全国心理士会（熊本）	瑞希
	27～28	親子関係再構築プログラム	日吉
11月	4	北 Dr. 勉強会	園長他多数
	21	児童協施設長会	園長
	22	児童家庭支援・里親支援専門委員会	平野
	22	県北児童福祉施設職員研修会	園長・住吉・美沙季・宮田・ 調理
	24	民間児童養護施設等の処遇改善に関する説明会	園長
	28～29	児童協自主研修会	平野・美沙季
	28～29	関東ブロック 事務職員研修会	園長・松葉
	30	少年鑑別所 地域援助業務に係る研修会	北林
	30	ノロウイルス対策セミナー	西田・三村
12月	22	志學館大学大学院 山喜教授 スーパーバイズ	北林・瑞希
	22	児童協施設長会	園長
1月	12	児童協家庭支援専門委員会	平野
	24	県入所児童調査についての説明会	園長
	27	北 Dr. 勉強会	副園長その他
	28～29	性教育研究会（東京）	北林・佐藤
	28	県栄養士研修会	清子
	30～31	ファミリーソーシャルワーク研修会（東京）	園長
2月	2	県北地区要保護児童対策連絡会議	園長
	5	県社協退職金共済説明会	松葉
	14	決算実務研修会	松葉
	22	児童協役員会・総会	副園長
	22～23	全情短総会・施設長会（三重）	園長
3月	9	児童協家庭支援専門委員会	平野
	13	児童養護施設等職員資質向上研修 県庁	北林



【平成 29 年度 職員研修会 (内部研修)】

4 月	5	自立支援協議	9 月	12	リーダー会議	
	5	入所児童ケース会議		14	職員会議	
	6	合同職員会議		23	北 Dr. 勉強会	
	7	リーダー会議		27	合同研修会	
	13	職員会議		10 月	3	リーダー会議
	24	合同職員会			17	自立支援会議
26	合同研修会	17	職員会議			
5 月	1	自立支援会議	11 月	25	合同研修会	
	2	カンファレンス		26	合同職員会議・ひむか会	
	8	ケース会議		12 月	3	女子棟会議
	9	リーダー会議			4	北 Dr. 勉強会
	10	カンファレンス			7	リーダー会議
	11	カンファレンス	7		カンファレンス	
	16	自立支援協議	14		職員会議	
	19	職員会議	16		カンファレンス	
	22	リーダー会議	1 月	5	リーダー会議	
	24	合同研修会		12	職員会議	
	26	合同職員会		18	合同職員会議	
31	セラピスト会議	19		リーダー会議		
6 月	6	リーダー会議		2 月	9	リーダー会議
	10	北 Dr. 勉強会	12		臨時リーダー会議	
	13	職員会議	16		職員会議	
	20	リーダー会議・自立支援協議	18		自立支援会議	
	23	合同職員会	19		自立支援会議	
	28	合同研修会	23		リーダー会議	
7 月	7	リーダー会議	3 月	25	自立支援協議	
	11	職員会議		26	合同職員会	
	14	合同職員会		27	北 Dr. 勉強会	
	18	cvppp 復命研修・女子棟会議		9 月	9	リーダー会議
	20	リーダー会議			15	職員会議
	22	北 Dr. 勉強会			23	合同職員会
	28	臨時リーダー会議			27	リーダー会議
	8 月	1			リーダー会議	28
5		リーダー会議	7 月	7	リーダー会議	
7		リーダー会議		12	理事会	
29		認知行動療法 前田准教授		15	職員会議	
31		職員会議		20	リーダー会議	

【平成 29 年度 関係機関会議】

月 日	内 容	月 日	内 容
4 月 6 日	分校・ひこばえ学園 情報交換会 児童ケース会議 延岡児相	10 月 3 日	四者協議 (児相・分校・本園・保護者)
4 月 12 日	青朋高校と本園の情報交換会	10 月 6 日	県立宮崎病院カンファレンス
5 月 31 日	県こども家庭課・学園連絡会議	11 月 2 日	四者協議
7 月 20 日	分校とオープンスクール打ち合わせ	12 月 4 日	四者協議 (児相・分校・本園・みんせい館)
7 月 21 日	分校とオープンスクール打ち合わせ	12 月 5 日	四者協議事前打ち合わせ
7 月 26 日	進路に向けて四者協議	12 月 20 日	四者協議
8 月 22 日	延岡児相事後調査 (3 名)	1 月 16 日	ケース会議 (財光寺小)
8 月 23 日	延岡児相事後調査 (2 名)	1 月 26 日	家裁審判打ち合わせ
8 月 24 日	中央児相事後調査		
9 月 9 日	今後についての協議	2 月 1 日	三者協議 (児相・本園・保護者)
		2 月 15 日	四者協議 (児相・分校・本園・保護者)

【平成 29 年度 本園・分校行事】

月 日	内 容	月 日	内 容
4 月 4 日	グラウンドでおやつ	10 月 7 日	スポーツフェスタ
4 月 7 日	始業式	10 月 19 日	小学部校外学習
4 月 11 日	小中入学式	10 月 25 日	収穫祭 (男児)
4 月 25 日	避難訓練	10 月 26 日	収穫祭 (女児)
4 月 26 日	授業参観	10 月 31 日	授業参観
5 月 2 日	分校 遠足	11 月 5 日	焼き芋
5 月 5 日	GW お楽しみデー	11 月 7 日	避難訓練 (夜間)・参観日
5 月 23 日	授業参観	11 月 10 日	秋の遠足
5 月 26 日	避難訓練	11 月 24 日	避難訓練
6 月 7 日	救急法講習	11 月 30～1 日	修学旅行 (大分県)
6 月 8 日	交通安全教室	12 月 9 日	学習発表会
6 月 27 日	参観日 (南日本ハム出前授業)	12 月 24 日	クリスマス会
6 月 29 日	避難訓練	12 月 30 日	お餅を食べよう
7 月 6 日～7 日	5～6 年宿泊研修	1 月 1 日	初詣 (男児)
7 月 13 日	授業参観	1 月 3 日	初詣 (女児)
7 月 21 日	終業式	1 月 23 日	避難訓練 (分校合同)
7 月 28 日	かき氷	1 月 25 日	授業参観
7 月 31 日	避難訓練	2 月 3 日	節分
8 月 2 日	登校日	2 月 6 日	理事会 (規則関係等)
8 月 11 日	牧水の里夏祭り		職場体験学習 (2 名)
8 月 25 日	第 2 学期始業式	2 月 9 日	職場体験学習 (2 名)
8 月 26 日	かき氷	2 月 13 日	県監査
8 月 28 日	避難訓練	2 月 19～20 日	第三者評価訪問調査
9 月 8 日	授業参観	3 月 12 日	理事会
9 月 12 日	総合防災訓練	3 月 16 日	学年末遠足
9 月 18 日	川遊び	3 月 23 日	中学校卒業式
		3 月 26 日	小学生卒業生・終了式

【平成 29 年度 施設見学・視察】

月 日	団 体 名	参加数	備 考
5月1日	九州保健福祉大学 松原ゼミ	12名	
5月10日	宮崎少年鑑別所職員	2名	
5月15日	北部教育事務所	1名	
5月31日	宮崎大学派遣職員研修	2名	
6月6日	県中部教育事務所	2名	
6月17日	九州医療専門学校	1名	
7月11日	県福祉部長、他職員	3名	
7月14日	みやざき学園	5名	
8月1日	南九州大学 若宮先生他学生	4名	
10月11日	別府市民生委員・自治会長	17名	
11月15日	九州医療専門学校 巡回指導	1名	
12月6日	児童自立支援施設・みやざき学園職員	3名	
12月27日	児童自立支援施設・みやざき学園職員	9名	
1月31日	県子ども家庭課職員	2名	

【入退所状況】（平成 29 年度）

入所 平成 28 年度在籍児童 計 10 名				退所			
入所年月日	性別	学齢	入所前状況	退所年月日	性別	学齢	退所先
平成 29 年 4 月 1 日	女	小 5	自宅	平成 30 年 3 月 16 日	女	中 3	自宅
平成 29 年 8 月 1 日	男	小 6	自宅	平成 30 年 3 月 23 日	男	小 6	自宅
平成 29 年 8 月 24 日	男	中 1	自宅	平成 30 年 3 月 25 日	男	中 3	自宅
平成 29 年 9 月 28 日	女	中 2	自宅	平成 30 年 3 月 27 日	男	小 6	児童養護施設
平成 29 年 10 月 20 日	男	小 6	自宅	平成 30 年 3 月 28 日	女	小 5	児童養護施設
平成 29 年 11 月 15 日	男	小 6	自宅				
平成 30 年 1 月 24 日	男	小 6	自宅				
平成 30 年 3 月 1 日	女	小 5	自宅				
平成 29 年度入所児童 計 8 名				平成 30 年度退所児童 計 5 名			

【職員の状況】（平成 30 年 3 月 31 日現在）

職種	人数	職種	人数
施設長	1	心理療法担当職員	3
副施設長（※個別対応職員兼務）	1	児童指導員	4
医師（契約医療機関派遣）	1	保育士	8
家庭支援専門相談員	1	支援員	3
個別対応職員（※副施設長兼務）	1	管理栄養士／栄養士	1 / 1
事務員	1	調理員	4
看護師	2		
合 計		31名	